

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、企業版ふるさと納税についてであります。

本年3月に、東和薬品株式会社様から、地域福祉の充実を目的として、窓口用対話支援スピーカーのほか、現金によるご寄附を賜りました。

いただいた寄附金につきましては、貴重な自主財源として、各種施策に有効に活用してまいります。

今後も、地域の魅力や本市の取組を積極的に発信し、企業の皆様に対して企業版ふるさと納税への協力を呼びかけてまいります。

次に、中心市街地活性化事業についてであります。

図書館機能を中心とした(仮称)市民交流施設の整備につきましては、市民の皆様のご意見を反映した基本構想を基に、施設コンセプトや平面プラン等を取りまとめた基本計画を策定いたしました。

現在は基本設計を進めており、令和11年のオープンを目指して事業を進めているところです。

また、3月24日には、イオン五條店が市民の暮らしを支える商業施設としてリニューアルされるよう、市議会議長と共に千葉県アイオンリテール株式会社本社を訪問し、店舗の内容等に関して要望書を提出いたしました。

次に、防災・危機管理についてであります。

日頃からの防災体制の維持・強化を図るとともに、出水期を迎えるに当たり、引き続き新たな防災気象情報等の提供と大雨等への備えに努めてまいります。また、市民の自助・共助・公助の意識を強化するため、自主防災組織への支援を行うとともに、防災関係機関との連携を密にし、防災基盤等の整備を促進してまいります。

次に、消防団活動についてであります。

近年多発する林野火災に対し、奈良県広域消防組合と共に「火災と紛らわしい煙や火炎の発する恐れのある行為の届出」に関する啓発活動を行っています。消防団においても、林野火災に有効な手段として今年度背負い式消火器具等の資機材を充実させ、奈良県広域消防組合と更なる連携を図ってまいります。

また、消防団の再編に取り組み、効率的な消防団活動ができるよう、将来のあり方について団員の意見を取りまとめ、計画策定に向け協議しているところです。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

県や防衛省との調整など、五條市への自衛隊誘致に向け、防衛省・自衛隊、県及び県南部3町8村と認識を共有するとともに、引き続き連携を図り、誘致活動を継続してまいります。

次に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想における南部中核拠点（五條県有地）整備についてであります。

県は、整備基本計画どおりに事業を進めており、3月29日に第一段階の先行整備が完了し、現地において県と市の共催による竣工式典を実施いたしました。引き続き県、地元と連携しながら対応してまいります。

次に生活安全についてであります。

関係機関と連携し、ベストラインシダーアリーナにおいて新入学児童への安全教室を開催するとともに、ランドセルカバー、交通安全啓発下敷きやレッスンバックの贈呈を実施しました。

また、五條警察署や関係機関と連携しながら、春の交通安全県民運動期間中において法改正のあった自転車の安全利用について広報啓発活動等各種取組を行いました。今後も関係団体との連携を一層密にし、交通安全活動や市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

4月10日に、人権総合センターにおいて「人権を確かめあう日」県

内一斉集会を開催しました。戦争の悲惨さと、その中で失われていく命や尊厳を描いた映画『火垂るの墓』を鑑賞し、社会の中で弱い立場に置かれがちな人々に思いを寄せるとともに、平和の尊さと人権の大切さについて理解を深めました。人権が尊重されるまちづくりを目指し、引き続き市民の人権意識の高揚に努めてまいります。

次に、物価高騰に係る子育て世帯に対する生活支援対策についてであります。

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、高校生年代までの児童を養育する者に対し、児童一人当たり2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」を、4月末時点で、1,468世帯に支給しました。

また、低所得のひとり親世帯等を支援するため、令和8年2月分の児童扶養手当支給者に対し、児童一人当たり2万円を支給する「物価高騰対応ひとり親家庭等応援手当」は、6月上旬の支給に向け準備を進めています。

併せて、市民への家計支援及び市内商店での消費拡大を目的とした「五條市地域振興券（第5弾）」については、13,382世帯を対象に、一世帯当たり3万円を4月に交付しました。使用期間を9月30日までとしており、引き続き物価高騰対策に努めてまいります。

次に、観光振興事業についてであります。

4月4日に、当市の観光大使でもある河瀬直美監督と映画「萌の朱雀」撮影地を巡る「萌桜祭り」を開催し、県内外からの参加者と地元住民が交流を図る有意義な機会となりました。

また、4月29日には、吉野川河川敷において「川開きフェスタ2026」を開催しました。吉野川に生息する魚のミニ水族館や金魚すくい、大道芸など子供から大人まで楽しめるイベントとして、多くの来場者でにぎわいました。今後も、五條市の自然や観光資源を活用した観光振興に努めてまいります。

次に、新金剛トンネル建設推進についてであります。

5月1日、佐々木国土交通副大臣が本市を視察され、その際に要望書を手交しました。

次に、まちづくり事業についてであります。

旧イオン五條店周辺における市民交流施設の整備に伴う、JR五条駅前へのバスターミナル機能の移転整備事業につきましては、7月21日の運用開始に向けて鋭意取り組んでいます。

次にネーミングライツ事業についてであります。

「ネーミングライツ制度」におきまして、トリスミ集成材株式会社様から企画提案があり、審査会の審査の結果、同社が「阿田峯公園」のネーミングライツパートナーに決定いたしました。これにより、阿田峯公園全体の愛称を「トリスミパークあだみね」とし、今後も事業者との協働により、地域の活性化を図ってまいります。

次に、公園事業についてであります。

ベストライン上野パークにおいて、3月28日から4月11日まで「上野桜まつり」として桜のライトアップを行い、最終日にはイベント「サクラランタン」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。また、第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会へ向け、ベストラインスタジアムの外野フェンス等の防護マット整備を行いました。今後も県と連携し、大会に向けた施設整備を進めてまいります。

次に、五條市の教育についてであります。

市長と教育委員会で構成される総合教育会議を経て、「第2期五條市教育大綱」並びに「第5期五條市教育振興基本計画」を新たに策定いたしました。本計画のもと、「ふるさとを愛し、自ら考えて行動できる心豊かな人づくり～「自尊」「地尊」「他尊」の人づくり～」を目指してまいります。

次に、学校教育についてであります。

「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健

やかな体と安全」の3つの観点をバランスよく育む学校づくりを進めています。その際、学校・家庭・地域が互いの役割を分かち合い、社会全体で子どもを育むことに努めています。

昨年度に引き続き、本市の推し進める子育て支援策として公立小・中学校の給食費は全額無償とします。加えて、一人一人の学習環境に寄り添い支援するために、市内全ての小中学生を対象に「デジタルドリル」を市全額負担にて運用し、経済的な負担の軽減を図ります。

また、五條市立となって6年目を迎える西吉野農業高等学校では、令和4年度に全国募集で入学した、第5期生15名が3月に卒業しました。うち、県外出身の生徒2名を含む3名が五條市に就農し、1名が市内の企業に就職いたしました。本年は、県外出身の生徒14名を含む19名の新入生を迎えました。「土に学び土で育つ」実学を重視した教育方針に基づき、本市で安心して生活し、就農につながるようサポートしてまいります。

次に、就学前教育・保育についてであります。

子育て支援のさらなる充実を目指し、本年4月から奈良県内12市初の取組として、五條市内にお住いのすべての子どもの保育料無償化をスタートさせました。子育て世帯の経済的負担軽減を図り、次代を担う子どもたちの健やかな成長を力強く後押ししてまいります。

また、五條市立みらいこども園では、保護者の就労状況等にかかわらず、利用できる「こども誰でも通園制度」を実施しています。

次に、生涯学習事業についてであります。

第4回中央公民館発表会を4月18日、19日の2日間にわたり開催しました。太鼓、朗読、舞踊、吹奏楽の披露や、写真・手芸・書道などの作品展示が行われ、終日多くの来場者でにぎわいました。

市政の報告は、以上であります。

## （提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第7号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第8号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書等が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第9号 令和7年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第10号 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、令和8年度の市税の課税に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付けで専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、報第11号 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、令和8年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付けで専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、報第12号及び報第13号の専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、いずれも公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議第29号 五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、五条駅前バスターミナルを設置するため、本

条例を制定するものでございます。

次に、議第30号 五條市自転車等駐車場条例の一部改正につきましては、五条駅前バスターミナルを設置することに伴い、自転車等駐車場の名称及び位置に係る規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第31号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する葬祭補償に係る補償基礎額の引上げを行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第32号 JR和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結につきましては、五条駅南北橋の補修工事に当たり西日本旅客鉄道株式会社と随意契約にて基本協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第33号 令和8年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ240万円を追加し、総額218億240万円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、コミュニティ助成事業の補正を追加するもので、財源につきましては、諸収入を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、同第3号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、五條市教育委員会委員のうち、井田栄子（いだ えいこ）委員の任期が、令和8年8月7日をもって満了するため、その後任の任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。